

## 鳥取県PTA協議会からの平成30年度鳥取県教育予算等に関する要望について(回答)

### 【要望項目】

1. 一人ひとりの子どもと向き合う教育体制の継続について
2. すべての子どもが安心して学べる環境づくりについて
3. ICTの適正活用とプログラミング教育への対応について
4. 災害時の対応の見直しについて
5. 地域社会全体での子育て推進について

要 望 項 目	要望に対する県教育委員会の対応方針
<b>1. 一人ひとりの子どもと向き合う教育体制の継続について</b>	
<p>鳥取県においては、平成24年度から小中学校全学年で少人数学級を実現していただいています。児童生徒への目の行き届いた指導により、基礎的な学力の定着、社会性を伴った成長などの成果を保護者の立場で感じています。</p> <p>今後も先生が一人ひとりの児童生徒と向き合うことができるよう、少人数学級の継続を要望します。小学校1、2年および中学校1年は現行のままでの継続を、他の学年は県費拡大や市町村協力金制度での協力・協働を強化いただき、高水準な少人数学級を県内全域で拡大していただきますよう要望します。</p> <p>また、児童生徒を取り巻く環境の多様化や、小学校外国語教育や道徳の教科化など、状況が変化してもしっかりと子どもと向き合えるよう、教員の拡充を要望します。</p>	<p>○少人数学級におけるきめ細かな指導による成果を国に対して伝え、今年度も夏及び冬に少人数学級の拡充を国に対して要望しています。引き続き、教職員定数の改善を国に対して要望していきます。</p> <p>○新たな教育課題に対応するとともに、教員が子どもとじっくり向き合う時間の充実のために、加配教員の充実を国に対して要望しています。</p> <p>・教員の事務負担軽減のため、平成30年度から文部科学省が開始する地域人材をスクール・サポート・スタッフとして配置する制度を活用し、本県でも配置を推進していく予定です。</p>
<b>2. すべての子どもが安心して学べる環境づくりについて</b>	
<p>児童生徒のなかには、障がいのある子、自己注射などの医療的ケアが必要な子、自らの性別に違和を感じている子、また、外国にルーツをもつ子など、さまざまな背景のある子どもがいます。それらは、一人ひとりの子どもの特性であるにも関わらず、偏見やいじめにつながる場合があります。</p> <p>いじめについては、相談窓口やサポートチームの設置、スクールカウンセラーの配置など、未然防止の対策と発生後の速やかな対応体制を構築していただいています。認知件数の増減にかかわらず、今後も引き続き、普段の学校生活を通じたいじめ防止への取り組みと、発生した場合の早期発見と適切な解決、心のケアの充実を要望します。</p>	<p>○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を受けて、各学校に対しても学校方針の見直しを周知し、取組の充実を図ります。</p> <p>○スクールカウンセラーの学校配置やいじめ110番相談窓口の設置を継続し、心のケアを充実していきます。</p>

<p>また、いじめ防止への対策とあわせて、すべての子どもにとって学校が安心な居場所となるよう、多様性を理解し、ちがいを受け入れ、互いを尊重する教育が、すべての学校で行えるように、ハード、ソフト両面での支援を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育については、現在の取組の充実を図るとともに、学校間及び教職員間の差がないように取組を継続し、理解啓発に努めます。</li> <li>○加配教員、非常勤講師等の配置については、各学校の希望を踏まえて、実態に即した配置となるよう今後も努めます。</li> <li>○小中学校の施設整備については、各市町村が行っており、段差をなくすスロープの設置に利用できる国庫補助制度等の情報提供を行うなど、市町村の支援を行います。</li> </ul>
---	---

<h3>3. ICTの適正活用とプログラミング教育への対応について</h3>	
<p>今の子どもたちは、幼少時からICTが普及しており抵抗感なく使用しています。しかし、ICT活用リテラシーの欠如によりネットトラブルなどに巻き込まれる危険があります。また、情報を正しく理解し効果的に活用するためには、情報活用能力の習得が不可欠です。ICTとそこから得られる情報を適正に使えるよう、情報リテラシー教育の推進を要望します。</p> <p>また、教育現場でのICTの活用も必須となっています。ICTによる効率化が、児童生徒と向き合う時間の確保につながります。ICTを活用した授業により、子どもたちがより興味を持って学習に向かうことができます。そのために、教員のICTの活用・指導力向上と、企業や大学などの外部の力を活用し、教育現場でのICT推進を要望します。</p> <p>平成32年度から必修化となるプログラミング教育については、早期より指導人材の育成・確保、外部との協力による実施体制の整備を要望します。プログラミング言語の習得にとどまらず、児童生徒が論理的思考による問題解決能力を身につけることができるよう、鳥取県ならではの特色あるプログラミング教育の実施を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年度から実施している「情報モラル教育推進事業」の成果を発信し、小中9年間を見通した年間指導計画を普及させるとともに情報活用能力の育成に努めます。</li> <li>○「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成・配布、情報教育サポーターの派遣や教職員を対象とした情報モラル教育に関する研修を行うことにより、情報モラル教育の充実を図ります。</li> <li>○平成32年度からのプログラミング教育の実施に向けて、適切なカリキュラム編成等ができるように周知していきます。また、鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムと連携し、外部講師を活用した研修会を実施して、教員の指導力向上を図るとともにプログラミング教育の充実を図ります。</li> </ul>

#### 4. 災害時の対応の見直しについて

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震を踏まえ「学校防災マニュアル(地震・津波災害)」が迅速に策定されました。中部地震発生時の対応と課題を県内全域で共有していただき、各学校の防災マニュアルへ反映されるよう、市町村および各学校との連携とマニュアルの点検を要望します。

加えて、子どもたちの命に関わる避難および保護者への引き渡しについては、先生が他の学校に異動した場合でも同様の判断と対応により安全・確実に行われるよう、中部地震での問題点を整理した上で手順の改善と県内統一を検討いただくよう要望します。

○各学校の防災マニュアルは、各地域の実態に応じたものが基本となるため、県内統一したものとはなりません。中部地震での問題点を整理し策定した「学校防災マニュアル(地震・津波災害)【参考資料】」の活用と、経験、教訓等を県内で共有できるよう今後も研修会等で周知していきます。

○避難及び保護者への引き渡し等の対応についても、各学校のマニュアルを毎年点検、見直しすることで、教員の異動にも対応できるため、必ず点検、見直しが行われるよう周知していきます。

○今後も児童生徒の大切な生命を守るために、各市町村と連携しながら、学校における防災体制等を一層強化していくよう進めていきます。

#### 5. 地域社会全体での子育て推進について

子どもを取り巻く環境の複雑化、課題の多様化により、学校だけの対応や解決が難しくなっています。地域と学校が力を合わせ、社会全体で子どもを育てることが必要とされています。しかし、地域による温度差や、外部との調整による学校の作業増など、学校と地域との連携への課題があるのも事実です。

学校と地域がより一層協力できるよう、連携・協働への支援を要望します。コミュニティ・スクールの推進、学校への地域コーディネーターの配置など、学校の負担を軽減しながら地域の力が活かせるよう検討を要望します。また、地元出身で地域事情を理解している先生を地元の学校に配属させるなど、円滑な連携のための教員配置を考慮していただきますよう要望します。

また、児童生徒を地域の担い手として育てていくことも重要です。地域を愛し、その一員としての自覚が持てるよう、ふるさと教育の充実と、地域とのふれあいの創出を要望します。加えて、児童生徒が地域の中で成長できるよう、自主性・主体性を持って地域活動に参画する機会を学校と地域が協力して積極的に作り出す取り組みを要望します。

○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進にあたっては、本年3月の地教行法の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことを踏まえ、各市町村教育委員会において、導入や充実に向けた取組を行う際、県としても様々な支援や環境整備を進めていきます。また、地域コーディネーターについても、市町村と連携しながら配置を進めていきます。

○連携のための教員配置も含めて、校長の意見や市町村(学校組合)教育委員会の内申を尊重して、全県的な視野から人事異動を行います。

○地域と連携した各学校の取組を支援するとともに、地域への愛着を持ち、将来の地域の中核を担う意欲を持った人材を育成していきます。

